

**共同声明**  
**日インド戦略的グローバル・パートナーシップの強化**  
**(仮訳)**

1. 安倍晋三日本国総理大臣閣下は、マンモハン・シン・インド首相閣下からの共和国記念日行事の主賓としての招待を受け、1月25日から27日の日程でインドを公式訪問中である。両首脳は、2014年1月25日にデリーにて、二国間、地域、地球規模の課題に関し、幅広く会談を行った。
2. 両首脳は、2013年11月30日から12月6日に行われた、天皇皇后両陛下による国賓としてのインド御訪問により、日本とインドの人々の長きに亘る歴史的に緊密な繋がりや友情が更に強化されたことを歓迎した。
3. 両首脳は、自由、民主主義、法の支配といった普遍的価値を共有するアジアの民主主義国として、日本とインドの戦略的グローバル・パートナーシップを更に深化させ、戦略環境の変化を考慮に入れ、地域の平和、安定及び繁栄のために共に貢献していく決意を再確認した。
4. 安倍総理は、「積極的平和主義」の政策を説明した。シン首相は、地域と世界の平和と安定に貢献するための日本の努力を称賛した。
5. 両首脳は、2013年5月のシン首相訪日後に行われた政治交流、対話及び政策協議の成果を歓迎し、これらの二国間交流を一層前進させることの重要性を強調した。これに関し、両首脳は、2014年のできるだけ早い時期に第8回外相間戦略対話を行うとの考えを表明した。
6. シン首相は、日本の国家安全保障戦略の発表と国家安全保障会議（NSC）の立ち上げを認識した。両首脳は、日本の国家安全保障局長とインドの国家安全保障担当顧問の定期協議の立ち上げに満足の意を表明した。
7. 小野寺五典防衛大臣のインド訪問の成果を歓迎しつつ、両首脳は、二国間防衛協力を一層強化する決意を改めて確認した。これに関し、両首脳は、インド国防大臣の訪日を2014年中に実現するとの両国防衛大臣の決定を歓迎した。両首脳は、日米印の三カ国対話が定期的実施されていること、また、第3回次官級「2+2」対話及び第4回防衛政策対話が本年末までに行われる予定であることに満足の意を表明した。両首脳は、協力が可能な分野をさらに探るために、2014年春に第2回日印二国間サイバー協議を行うことを確認した。
8. 両首脳は、2013年12月にチェンナイ沖にて海上自衛隊とインド海軍との第2回共同訓練が成功裡に実施されたことを歓迎し、2014年に太平洋で共同訓練を実施することに同意した。両首脳は、このような訓練の重要性を再確認し、定期的且つより頻繁に訓練を実施を続けていく決意を新たにした。安倍総理は、インドが次回マラバール海上共同訓練に海上自衛隊を招待したことに謝意を表した。

9. 両首脳は、2013年12月にデリーにおいて第1回US-2飛行艇に関する合同作業部会が開催されたことに満足の意を表し、本年3月に日本で第2回同作業部会の開催が予定されていることを歓迎した。

10. 両首脳は、本年1月に二国間通貨スワップの交換限度額を150億米ドルから500億米ドルに拡充する取極が締結、発効されたことを歓迎し、この拡充が両国の金融協力を強化し、新興国市場を含む世界中の金融市場の安定に繋がることへの期待を表明した。

11. シン首相は、厚生労働省による、日本の輸入エビに関するエトキシキン残留基準値の0.2ppmへの緩和に対し謝意を表した。

12. シン首相は、日本政府及び国民に対し、インドの開発に対する継続的かつ揺るぎない支援に謝意を表明した。安倍総理はインドの社会・経済開発に向けた取組を促進するため、日本政府が相当の規模の政府開発援助（ODA）を引き続き供与することを改めて確認した。両首脳は14.95億円の無償資金協力「チェンナイ小児病院改善計画」の交換公文の署名及び昨年6月にウッタラカンド州を襲った大洪水からの復興を支援する「ウッタラカンド州森林資源管理計画」に関する113.9億円の円借款の交換公文の署名を歓迎した。シン首相は、安倍総理による1,488.87億円の「デリー高速輸送システム建設計画（フェーズ3）（II）」、300億円の「新・再生可能エネルギー支援事業（フェーズ2）」、300億円の「中小零細企業・省エネ支援事業（フェーズ3）」の円借款供与の意図表明に謝意を表明した。

13. 両国間の人の交流を通じた技術協力を更に促進することの重要性に鑑み、両首脳は、二国間で、国際協力機構（JICA）による海外青年協力隊（JOCV）制度を工芸品、スポーツや教育分野などかつてインド側が承認していなかった分野に拡大すること並びにシニア・ボランティア（SV）制度を開始することに対する期待を表明した。

14. 両首脳は、日本の技術を活用し、2013年8月にフェーズ1の建設工事が開始されたことを含め、貨物専用鉄道建設計画（DFC）西回廊の進捗に満足の意を表明した。

15. 両首脳はデリー・ムンバイ産業大動脈構想（DMIC）開発公社が出資した9事業の承認を評価し、これら事業の実施開始に向けた着実な進捗を歓迎した。ニムラナ・メガソーラープロジェクトとダヘジ・淡水化事業の2つのスマート・コミュニティ案件の資金調達における進捗を歓迎して、両首脳はこれらの事業が迅速に実施段階に移行し、その他のスマート・コミュニティに関するすべての事項が適時に解決されることを希望した。両首脳は、日本貿易振興機構（JETRO）による日本企業専用工業団地を促進する努力及び海外産業人材育成協会（HIDA）による

製造業における人材育成支援を評価した。両首脳は国際協力銀行（JBIC）及び「本邦技術活用条件」（STEP）を含むJICAの全ての資金調達手段が相互に有益な条件で模索されうるとの認識で一致した。安倍総理はこの件に関するインド政府の努力を歓迎した。

16. 両首脳は、チェンナイ・バンガロール地域の開発の重要性を認識しつつ、2013年11月のタミル・ナド州投資促進プログラム（TNIPP）の交換公文及び借款契約への署名を歓迎した。両首脳は、道路整備、電力、水供給等の主要な分野の重要なインフラ事業の実施における進捗を評価した。インドの経済開発に対するTNIPPの潜在的な肯定的な効果を考慮に入れて、両首脳は同様のプログラムをインドのその他の地域においても行う可能性を検討することについて一致した。チェンナイ・バンガロール地域の開発の重要性を認識し、両首脳は、チェンナイ・バンガロール間産業回廊構想（CBIC）に関する両国の協力を強化する意志を強調した。両首脳は、港湾、道路、橋梁、工業団地及びエンノール、チェンナイ及び近接する地域における電力及び水の供給にかかるインフラの迅速な整備に向けた試みが進行中であることに留意した。両首脳は、CBIC地域の包括的地域開発計画策定のためのJICA調査の第一次中間報告書の提出を歓迎するとともに、2014年3月までに包括的地域開発計画を、2015年3月までに開発計画及び開発実行計画を確定させるように関係機関に指示した。

17. シン首相は、高速鉄道（新幹線）システムの日本の高い専門的知識と技術を評価するとともに、インドへの同システムの導入に対する日本の関心に留意した。シン首相は、インドのインフラ優先順位、事業可能性、財源に基づきインドは当該事業を計画する旨述べた。両首脳はムンバイ・アーメダバード路線の高速鉄道システムに関する合同調査の開始及びインセプション・レポートの発行を歓迎した。両首脳は共同調査を2015年7月までに完了させることに合意した。

18. 両首脳は在来線の旅客列車の速度を準高速システムに引き上げるための協力を継続することを認識した。

19. 両首脳は、地域の連結性を強化し経済統合を進めることは、国境を越えたビジネス活動やサプライチェーンを支え、それによって地域の経済成長と発展に貢献するとの見解を共有し、インドと近隣諸国間の地域連結性と統合を強化するインフラ建設に関する協力の可能性を議論した。両首脳は、事務方にこの課題について引き続き議論を続けるよう指示した。

20. 両首脳は第7回日印エネルギー対話の成功裏の成果に満足の意向を示した。両首脳はまた、昨年9月にJETRO、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、エネルギー資源研究所（TERI）により計画された日印エネルギーフォーラムについても満足した。両首脳は更なるエネルギー協力の強化のために引き続き協働することに合意した。両首脳は、日本及びインドの企業による液化天然ガス（LNG）の共同調達及び石油、ガスの上流開発における一層の協力並びに昨年9月の世界的に競争的なLNG価格のための日印LNG協力に関する共同声明を歓迎

した。両首脳は温室効果ガス排出の削減のためには、非常に効率性の高い石炭火力発電技術を活用することが重要であるとの認識を共有し、高効率で環境に優しい石炭火力発電所の建設における協力の拡大や発電所の更新や近代化におけるクリーン・コール・テクノロジー（CCT）に関する協力の進展を歓迎した。この関連で、両首脳は、インド国営火力発電公社（NTPC）とJBICのカルナータカ州クドギ超臨界圧石炭火力発電所建設プロジェクトの借款契約の署名を歓迎した。これに加えて、両首脳は電力システム安定化プロジェクトやグリーン・エネルギー・コリドーに関する協力を歓迎した。両首脳は鉄、セメント、機械におけるエネルギー効率の向上における協力の努力における進展を確認した。両首脳はまた、インドにおける日印再生可能エネルギー等官民ラウンドテーブルが成功裡に開催されたことを歓迎し、両国間のビジネス協力の促進を約束した。

21. シン首相は、2013年12月に日本の国会で日インド社会保障協定が承認されたことを歓迎した。両首脳は本協定の発効により、両国間の人と人の交流や経済活動の発展が促進されることに期待を表明した。

22. 両国が協力の成果を共有するためには、ICT利活用の強みと利点を促進することを通じてICT分野の協力を進めていくことが重要であると認識し、両首脳は、2013年10月に立ち上げた「包括的な日印ICT協力フレームワーク」の取組みの下、合同作業部会の活動を通じて、ビジネス提携、投資促進、研究開発協力、サイバーセキュリティ協力及び社会的・経済的課題へのICT利活用についてさらに強化することを確認した。

23. 両首脳は、第8回日印科学技術協力合同委員会の早期開催に対する希望を表明し、この関係で、日印科学技術協力協定に基づく、文部科学省とインド科学技術省の協力に関する実施取決めの署名を歓迎した。両首脳は、日印両国から卓越した科学者や経済界のリーダーの参加を得たビジネス及び学術における科学技術セミナー（STSBA）の安倍総理のインド訪問の際の開催を歓迎すると共に、科学、技術及び技術革新における協力が一層促進されることへの期待を表明した。両首脳は、産業技術総合研究所とインド・バイオテクノロジー庁のバイオテクノロジーに関する共同研究施設を設立するとの新たなイニシアティブを歓迎した。

24. 両首脳は、当局に対し、幅広い分野での協力及び更なる協力の詳細を検討する合同作業部会の設立を確認するインド保健家族福祉省と厚生労働省との間の保健・医療分野に関する協力覚書を完結させるよう指示した。両首脳は、ビジネス・セミナーを通じた医療分野における両国協力関係の強化を歓迎し、日印企業間の協力的な枠組みの下でのビジネスの促進を期待した。

25. 両首脳は、両国の経済成長及び雇用創出を加速するための投資、及び投資を動員することを通じ、経済関係を強化することが可能な環境を創出するための方法の重要性を再確認した。両首脳は、JBICによるインドルピー建て金融や両国間

の協議の枠組みを設立することを含む、全ての金融及び税務の諸問題への理解の深化に向けて協働し続けることに合意した。

両首脳は、両国の経済協力関係の強化やサプライチェーンの統合に寄与するJETROのビジネス・マッチング事業を評価した。両首脳は、2013年9月に日本国経済産業大臣とインド商工相の間で合意した「日印投資交流アクションプラン」の実施を通じた日本の技術導入と投資拡大への期待を表明した。

26. 両首脳は、包括的経済連携協定（CEPA）により経済・貿易関係が更に深化していることを歓迎しつつ、今後も両国の緊密な連携を継続することを通じ、物品・サービス貿易及び投資が一層強化されることへの期待を表明した。

27. 両首脳は「インド標準局（BIS）」と「日本工業標準調査会（JISC）」のMOC締結を評価した。両首脳は、貿易の促進、国際標準化活動・認証活動における協調のため、この分野における両機関による更なる連携強化への期待を表明した。

28. 両首脳は経済産業省とインド通信IT省によりニューデリーで開催されたIT・エレクトロニクスに関する第1回日印合同会合の成功裏の開催を歓迎した。両首脳はこの枠組みを通じた両国のIT・エレクトロニクス産業間の協力の更なる発展に関する期待を表明した。両首脳は、インドに日本の電子機器産業の工業団地を形成するための提案を検討することに合意した。両首脳はまた、CERT-INとJPCERT間で進められているサイバーセキュリティ対話に対し満足の意を表明するとともに、国際レベルでのサイバー攻撃に対する更に協力的で先見的な対応を強調した。

29. 両首脳は、インドの国家製造業政策（NMP）において定められた国家投資・工業地域（NIMZs）の指定及び計画策定が進展したことを評価した。両首脳は、NIMZs全般及び、特にDMICやCBICといった日印共同プロジェクトへの日本企業の投資に対する期待を表明した。

30. 両首脳は相互の利益のためのハイテク貿易強化の着実な進展を評価するとともに、関係機関に対してこの分野の対話を促進することを通じて成果をもたらすよう指示した。

31. 両首脳はレアアース分野での協力に対するコミットメントを再確認するとともに、インドと日本の企業によるレアアースの商業生産が早急に実現されるべきであるとの強い決意を共有した。

32. 両首脳は、原子力安全が両国政府にとって重要事項であるということを認識しつつ、両国間の民生用原子力協力の重要性を再確認した。両首脳は、前回会談以降

の日インド原子力協定交渉の実質的な進展を歓迎し、早期妥結に向け一層努力するよう、双方の関係当局に指示した。

33. 両首脳は核兵器の全面的な廃絶に向けた共通のコミットメントを再確認した。安倍総理は、包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効の重要性を強調した。シン首相は、一方的かつ自主的な核爆発実験モラトリアムに対するインドのコミットメントを改めて表明した。両首脳はさらに、無差別で、多国間による、国際的かつ効果的に検証可能な兵器用核分裂性物質生産禁止条約（カットオフ条約：FMCT）に関する交渉の即時開始及び早期妥結に向けて協働するとのコミットメントを再確認した。更に両首脳は、核不拡散及び核テロリズムの課題に取り組む国際協力の強化を支持した。両首脳は、国際的に最も高い水準に合致した効果的な輸出管理制度の重要性を認識した。安倍総理は、インドの健全な不拡散の実績を認識した。両首脳は、国際的な不拡散の取組を強化するという目的の下、インドが、原子力供給国グループ、ミサイル技術管理レジーム、オーストラリア・グループ、ワッセナー・アレンジメントといった国際輸出管理レジームの完全なメンバーとなるために共に取り組むコミットメントを表明した。

34. 両首脳は、日本とインドの間の人的交流には大いなる可能性があることを認識し、様々な分野における人的交流の拡大に向け最大限の努力を払う意思を表明した。

35. 両首脳は日本がパートナー国としてデリーにおけるインド国際トレードフェア（IITF）及びゴアにおける2013年インド国際映画祭に参加したことを歓迎した。両首脳はまた、コンテンツ産業における人材育成、マッチング活動を発展させることについて両国間の協力の促進に対する期待を表明した。

36. シン首相は、インドの一般旅券所持者に対する査証の要件の緩和に関する日本の決定に謝意を表し、また、安倍総理は、日本の一般旅券所持者に対する査証の要件の緩和に向けたインド側の検討を歓迎した。両首脳は、ビジネス分野での人的交流を更に拡大するであろう査証手続の簡素化に関する日本国政府とインド共和国政府の間の覚書の改訂に向けて引き続き取り組んでいくことの重要性を強調した。

37. 両首脳は日本の観光庁とインドの観光省による観光分野における覚書の署名及び1月の日印観光交流の促進に係る官民フォーラムの開催を歓迎した。両首脳は、マハラシュトラ州と和歌山県による観光と投資分野での協力覚書の署名に満足の意味を表明した。

38. シン首相は2013年9月の国連総会で安倍総理が表明した「女性が輝く社会」を作る日本の努力を歓迎した。両首脳は、男女平等、女性のエンパワーメントそして児童の成長を促進する重要性を確認した。

39. 両首脳は、両国の若い世代の相互理解を深めるために、インドにおける日本語教育及び二国間の学生の往来を増加させることの重要性を強調した。この関連で、両首脳は、大学間の協力を支援し、2020年までに留学生の数を倍増させるとの日本の計画に則って日印間の留学生の数を着実に増加させる意思を確認した。

40. 両首脳は、JENESYS 2.0の下で、両国間で約1,300人の青少年交流が実施中であることに満足の意を表明した。

41. 両首脳はインド工科大学ハイデラバード校（IIT-H）及び2月に教育研究活動運営協議会を立ち上げる予定のインド情報技術大学ジャバルプル校（IITDM-J）に対する協力の重要性を再確認するとともに、総額177億300万円の「インド工科大学ハイデラバード校整備計画（フェーズ2）」の交換公文の署名を歓迎した。シン首相は、円借款を通じた大学へのアクセス道路の改善や大学における平和研究への支援等を通じたナールンダ大学への日本からの貢献の意図に謝意を表明した。

42. 両首脳は、東アジアにおける平和、安定そして経済繁栄を目的とし、共通の利益と関心に基づく幅広い戦略的、政治的そして経済的課題を議論する場である東アジアサミット（EAS）への支持を再確認した。両首脳は、ASEANに関する二国間対話の立ち上げを歓迎した。

43. 両首脳は、航行の自由、妨げられない通商活動、そして1982年の国連海洋法条約（UNCLOS）を含む関連国際法の原則に従った紛争の平和的な解決に対する日本とインドのコミットメントを強調した。

44. 両首脳は、海賊対処活動、二国間及び多国間演習への参加及び情報共有を含む、海洋問題に関する二国間対話に満足の意を表明した。この文脈で、2014年1月の日インド海上保安機関長官級会合の開催及びコチ沖での日インド海上保安機関間の連携訓練の実施を歓迎した。両首脳は、海上問題に関する二国間及び多国間協力を更に促進することを望み、次回長官級会合及び連携訓練を開催する意図を共有した。

45. 両首脳は、国際法の原則並びに国際民間航空機関（ICAO）による関連基準及び推奨される慣行に則った上空飛行の自由及び民間航空の安全の重要性を強調した。

46. 両首脳は、あらゆる国際テロ行為を非難し、テロ活動への物質的及び財政的支援の即時の停止を求めた。両首脳は、包括的国際テロ防止条約の早期締結を含むテロ対策に関する国際協力の強化を求めた。

47. 両首脳は、北朝鮮によるウラン濃縮活動を含む核兵器及び弾道ミサイル開発計画の継続について懸念を表明した。両首脳は、北朝鮮に対し、非核化及びその他の目標に向けた具体的な行動をとるとともに、関連する全ての国連安保理決議の下での義務及び2005年の六者会合共同声明の下でのコミットメントを完全に履行するよう強く求めた。また、両首脳は、北朝鮮に対し、拉致問題を含む国際社会が有する人道上の懸念に可能な限り早期に対応することを求めた。

48. 両首脳は、強靱、持続可能、包括的でバランスの取れた世界経済の成長に貢献し続けるとの決意を新たにした。両首脳は、日本経済の再興とインド経済の更なる成長が、地域及び世界経済に大きな利益をもたらすことへの期待を表明した。

49. 両首脳は、2013年11月にワルシャワで開催された国連気候変動枠組条約（UNFCCC）のCOP19の成果に基づくダーバン・プラットフォームの下の強化された行動のために、開かれた、透明且つ包括的な形ですべてのUNFCCCの締約国がUNFCCCにおいて協働することの必要性を強調した。両首脳は、持続可能な成長及び環境にやさしい技術の促進のために二国間及び地域での協力を強化する必要性を強調した。両首脳は、二国間クレジット制度に関する協議を継続することを共有した。

50. 両首脳は、今日の地政学的現実を反映させるべく、特にG4の取組を通じて、国連創設70周年となる2015年を念頭に置き、安保理の常任理事国・非常任理事国の双方拡大を含む国連改革の早期実現に取り組む決意を改めて強調した。両首脳は、このような改革は、安保理をより代表性があり、実効的で、信頼性があり、また、幅広い加盟国のニーズに対応できるものとするために必要であることを確認した。この関連で、両首脳は、他の加盟国との二国間の協力及び協議を強化することを決定した。両首脳はまた、2013年6月に開催された第1回日印国連協議の成果を強調し、2014年2月に第2回が行われることを歓迎した。

51. 安倍総理は、シン首相とインド政府の暖かい歓迎ともてなしに謝意を表した。安倍総理は、双方にとって都合の良い時期に、次回年次首脳会談を行うため、シン首相を日本に招待した。シン首相は招待を喜んで受諾した。